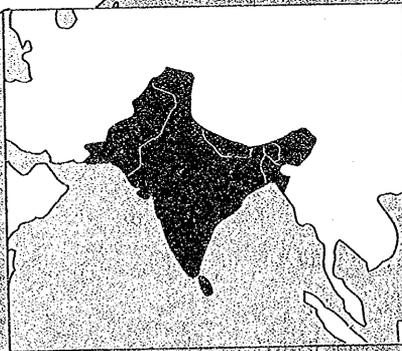


第2章

アジア地域II (南西アジア)



開発ニーズの高い地域

南西アジア地域は、バングラデシュ、ブータン、インド、モルディヴ、ネパール、パキスタン、スリ・ランカの7カ国を含みます。ここには世界人口の約5分の1にあたる約11億人が住み、民族、宗教、言語、風土とも多種多様です。この多様性は、この地域の低調な経済活動、所得水準の低さと相まって、政治的、社会的な問題を引き起こす要因ともなっています。

こうしたなかで、政治的側面を排除し、南西アジア7カ国の技術的・実務的協力関係の構築をめざす南アジア地域協力連合(SAACRC)が1985年12月に発足しました。

各国の1人当たりGNP(160~820ドル、1995年世界銀行報告)からもわかるように、南西アジアはLLDC4カ国(バングラデシュ、ブータン、モルディヴ、ネパール)を含み、世界で最も貧しく、また開発ニーズが高い地

域のひとつです。

モルディヴを除き、各国は依然として労働人口の大半を農業分野で占めているため、国民経済は天候の影響を受けやすい状況にあります。貿易は、農産物、繊維など一次産品を輸出し、機械類など資本財を輸入するという構造で、一次産品の国際価格の変動に左右されやすい脆弱さがあり、多くの国が恒常的な貿易収支赤字を抱えています。

南西アジア諸国は、第2次世界大戦後の多くの新興独立国と同じように経済的自立をめざし、当初は国内産業を保護し、輸入代替政策を推進しました。しかし現在は、1977年から自由化を進めていたスリ・ランカに続き、インド、パキスタン、バングラデシュ、ネパールが経済自由化の方向に転換し、規制緩和、投資・輸出促進などの政策を積極的に進めています。

南西アジア地域に対するわが国の協力

わが国は南西アジア諸国に対する主要な援助国であり、1994年には二国間ODA総額の18.3%に相当する17億5100万ドルを、また、1995年には13.6%に相当する14億3500万ドルをこの地域に供与しました。形態別にみると、1960年代にはインド、パキスタンを中心とする政府貸付が90%以上を占めていましたが、その後は贈与（無償資金＋技術協力）の占める割合が増加し、1995年の実績でみると、無償資金協力37%、技術協力11%、有償資金協力52%となっています。

無償資金協力は、LLDC 4カ国の存在を考慮して拡充に努めており、経済基盤整備、農業開発、保健医療、居住環境、人造り分野などへの協力が中心となっています。特にバングラデシュは、1995年までの累計で世界中の供与対象国のうち第1位の受取国になっています。

技術協力は各分野で実施していますが、わが国のODAに占める割合は比較的低くなっています。近年では、ネパール、スリ・ランカ、バングラデシュが主要な技術協力の受取国になっています。

貧困対策、BHN、環境保全に配慮

南西アジア地域の多くの国は、市場経済原理を積極的に導入し、マクロ経済の均衡を重視する開発政策を積極的に推進しています。しかし、上述のとおり、この地域は全般的に経済開発が遅れており、依然として貧困に苦しむ多くの人口を抱えています。このため、開発政策の推進は、社会・経済開発のためのインフラ整備に加えて、貧困対策、BHN分野、持続的成長のための環境保全などに配慮

して行う必要があります。

南西アジア地域の社会・経済開発の現状に照らし、わが国はこの地域の諸国を援助の重点国と位置づけています。しかし、南西アジア諸国は、一般的に援助受入体制が十分でなく、ローカル・コストの負担能力も十分でないため、わが国の積極的な働きかけによって、援助の重点分野と実施上の問題点について把握する必要があります。

特に、インド、バングラデシュ、パキスタン、スリ・ランカ、ネパールの5カ国に対しては、近年、無償資金協力・技術協力年次協議ミッションを頻繁に派遣して、政府関係者と協議を行い、各国の社会・経済開発計画のなかで最もニーズの高い分野に、相手国の実情を配慮した、きめ細かい援助を行っていくよう努力しています。

また、上記5カ国について、JICAはこれまでに国別援助研究会を設置し、開発ニーズの分析と今後の援助のあり方に関する研究を行っています。さらに、同研究会の報告も踏まえて、わが国政府はこれらの国々に経済協力総合調査団を派遣し、中長期的な観点から相手国と政策対話を実施しています。

わが国は、地球規模問題イニシアティブ(GII)として、1994年度から7年間に30億ドルをめどに、人口・エイズ分野の協力を展開する計画です。南西アジアでも、この分野での案件の発掘・形成を行っています。

各国の実情に応じて重点的、効果的に

インドへの協力については、1994年度に1988年度に次ぐ第2次の国別援助研究会が設置され、開発ニーズの分析と今後の援助のあり方について提言が行われました。また、1995

*ローカル・コスト…プロジェクト実施・運営に際し、被援助国が負担すべき費用。土地の取用に必要な経費、プロジェクト事業者の件数費、機材の引き取り・輸送に必要な経費、リカレント・コスト(施設・機材の運営・維持管理、要員の雇用のために必要な経費)などを指す。

年3月末に政府ベースの経済協力総合調査団が派遣され、日本の対インド協力の重点を経済インフラの整備、貧困の撲滅、環境保全の3分野に置くことを確認しました。

1991年に始まったインドの市場重視型の経済改革は、この4年間でかなりの成果をあげています。しかし、一方では貧困層の生活状態の改善や持続的成長に向けた環境問題への取り組みなど、開発ニーズは大きいといえます。こうした状況から、BHNや環境などの分野で、これまで必ずしも実績が十分にあがっていなかった技術協力と無償資金協力の拡充が期待されます。

ネパールには1995年2月末から年次協議調査団が派遣され、ネパール政府との間で政策対話が行われました。このなかで日本側は、BHNへの対応、基礎インフラの整備、自然災害を含めた環境の保全を対ネパール協力の重点分野とすることを表明しました。今後は、これまで以上に効果的、効率的な協力を実施するため、技術協力と無償資金協力を有機的に連携させていくことなどが課題です。

また、1994年度から西部地域で野心的な案件が進められています。これは、森林の減少が特に大きな問題となっている西部地域で、プロジェクト方式技術協力、青年海外協力隊員による「緑の推進協力プロジェクト」、さらに開発調査がスクラムを組み、村落住民の生活向上を通じて森林の保全をめざす活動を行うおうというものです。

具体的には、青年海外協力隊員と現地のNGOが協力して村々の開発ニーズを調査して、住民自身のニーズに基づく村落振興計画の作成と実施を、プロジェクト方式技術協力

として実施される「村落振興・森林保全計画プロジェクト」とともに支援します。また、開発調査「西部山間部総合流域管理計画」では、自然条件と社会・経済ベースラインの調査を行い、その地域を流れる河川の流域管理計画を作成します。ここで作成される計画は、上述の「村落振興・森林保全計画プロジェクト」に土地利用面での指針を与えることになります。

パキスタンでは、1992～95年の開発計画としてSocial Action Programme(SAP)が策定され、従来、開発が後回しになっていた社会セクター(社会サービス分野)の開発を強化する政策を進めています。

SAPの主な開発分野は、①初等教育、②基礎医療、③栄養改善、④村落給水・衛生改善、⑤人口・家族計画です。

わが国に対するパキスタンからの協力要望も、近年、社会セクターに重点が置かれる傾向にあります。これに応じてわが国も、女子教員養成校や小学校の建設など、教育分野の無償資金協力を実施しています。

スリ・ランカは、南西アジア諸国のなかでは所得や教育水準が比較的高いため、技術協力をを行いやすい環境です。スリ・ランカは、最も開発の遅れている南部の州を今後の開発重点地域としており、JICAは1994年度から地域総合開発のマスタープラン作成のための開発調査「南部地域総合開発計画」を実施しています。

ネパール 住民参加による活動を通して森林減少に歯止めを

村落振興・森林保全計画

●● 森林減少を食い止める試み

山頂まで切り開かれた棚田の風景が広がるネパールの丘陵地帯。こうした地域に住む村落住民にとって、雨期になると毎年のように発生する土砂崩れ、洪水と土壤浸食、土地の劣化は、生活を脅かす深刻な問題です。その原因となっている森林の破壊、減少が、村落住民の貧困に起因しているのもまた確かな事実。森林の減少を食い止めるためには、まず住民の生活向上が必要です。

森林の減少が特に問題となっている西部山間地域、カスキ、バルパットの両郡。ここを舞台に、今JICAによるひとつのプロジェクト方式技術協力が進められています。1994年7月から始まった「村落振興・森林保全計画プロジェクト」です。

このプロジェクトは、村落住民の生活向上ニーズに基づく開発事業を住民自身が参加して展開することを通じて、過度の森林利用にブレーキをかけ、森林の減少に歯止めをかけようとするものです。森林の減少を食い止めることが土壌保全にも、やがては荒廃した森林資源の回復にもつながる、という構想をもつプロジェクトです。

このプロジェクト方式技術協力は、青年海外協力隊による「緑の推進協力計画プロジェクト」、開発調査「西部山間部総合流域管理計画」と連携して行っているもので、村落住民のニーズとイニシアティブに基づく村落振興活動を通じて、住民の生活水準の向上を図りながら、土地生産性の向上や自然環境改善にも寄与することをねらいと

しています。3つの事業が共通の目的に向かって連携する。その成果が注目されるところです。

●● 3つの協力事業の役割分担

プロジェクト方式技術協力、青年海外協力隊プロジェクト、開発調査、この三者の役割はこうなっています。

青年海外協力隊による「緑の推進協力計画プロジェクト」は、山間部に隊員とローカルボランティアのペアからなる10チームを配置して、住民がみずから生活ニーズの掘り起こしを行い、それに基づき地域振興計画を立案・実施・管理するのを支援します。住民と一緒に生活し、住民に対して、協力活動全体の枠組みと方法の普及を行います。さらには住民が立案した村落振興事業を実施する際、利用者間の意見調整や技術的な支援も行っています。

プロジェクト方式技術協力は、地方行政組織と連携して、協力隊チームが行う村落振興事業の立案・実施に対して技術的、資金的支援を行っています。特に、このプロジェクトで派遣される専門家は、協力隊チームへの技術的アドバイザーとして、また行政レベルの調整など協力隊のチーム活動への側面的支援者として大きな役割

を果たしています。

開発調査では、1995年12月本格的に調査業務を開始しました。今後、適正な土地管理と住民の生活改善のための長期的流域管理計画を策定して、上記2プロジェクトの今後の活動に必要な基礎的情報の提供を行います。

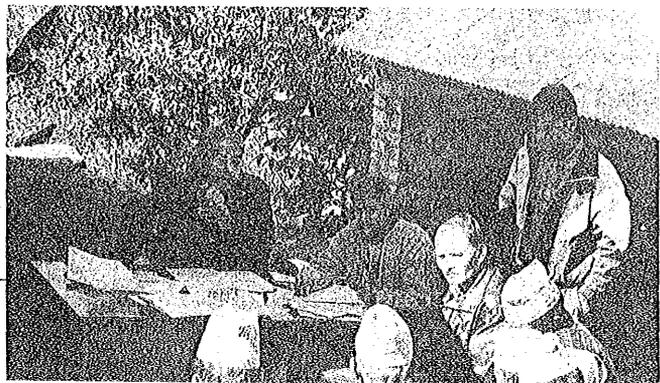
地域住民のニーズを直接くみ取りやすいローカルNGOの柔軟性を取り入れ、住民自身による村落振興事業の実施を支援する。その一方で、これまで地域振興策から漏れていた社会的弱者、女性などへの十分な配慮が講じられた新しい協力形態です。

まだスタートしたばかりで、これが森林や土壌の保全に対し明確な成果をあげるまでには、今しばらく時間が必要です。しかし、住民みずから考え、行動することによって生活の底上げが実現すれば、それにより持続的な環境保全への道が開かれるものと大いに期待されています。

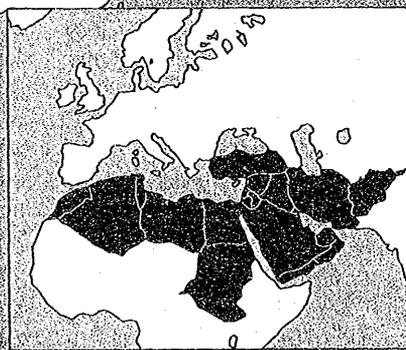
(JICAネパール事務所)

村落振興・森林保全計画

山間部のカスキ、バルパット両郡で、モデル村落振興事業を通じて森林資源の減少緩和、森林地域の拡大をめざすプロジェクト方式技術協力。1994年7月から5年間の計画で実施中。



第3章 中近東地域



アジア、アフリカ、ヨーロッパの接点

中近東地域は、東はアフガニスタンから西はモロッコまで、南はスーダンから北はトルコまでの21カ国が含まれています。アジア、アフリカ、ヨーロッパの接点として地理的に重要な位置にあるばかりでなく、世界の原油確認埋蔵量の約70%、石油輸出量の約50%を占める地域でもあります。石油資源を輸入に頼っている日本は、輸入原油量の75%をこの地域に依存し、この地域の情勢が日本経済はもちろん国際経済全体に及ぼす影響は非常に大きいと考えられます。

しかし、21カ国すべての国がこうした地下資源に恵まれているわけではありません。サウディ・アラビア、クウェート、アラブ首長国連邦、リビア、アルジェリアのように、石油・天然ガスに恵まれた国がある一方で、スーダン、イエメンのようにLLDCに属する国もあり、地域内の国家間経済格差は他の地域

と比較して大きいといえます。

ほとんどの国が乾燥気候

気候的にはほとんどの国が乾燥気候に属しますが、地中海沿岸のマグレブ諸国（アルジェリア、チュニジア、モロッコの3カ国）では地中海性気候、イエメンでは高山性気候もみられます。このうち乾燥気候の地域では、降雨が少ないため、飲料水・農業用水の確保には大きな困難を伴います。地下資源に恵まれない国のほとんどは、同時に降雨に恵まれない厳しい自然条件のもとにあり、社会・経済開発を図るうえで大きな困難となっています。

民族的にはアラブ圏に属する17カ国とアフガニスタン、イラン、トルコ、イスラエルの非アラブの4カ国からなり、イスラム教、ユダヤ教、キリスト教といった世界的にも影響力の大きな三大宗教のいずれもこの地域を発祥地としています。このため、特にユダヤ教

を国教とするイスラエルとその他のイスラム教国との間では、互いに聖地とするエルサレムの領有をめぐる対立にみられるように、宗教上の違いが政治的な相克関係を増幅しています。また、アルジェリアをはじめとするイスラム原理主義の台頭にも注目する必要があります。

政治体制については、エジプト、イラクのように共和制を導入した国がある一方、サウディ・アラビア、モロッコ、ジョルダン、アラブ首長国連邦のように王政や首長制を維持している国もあります。

和平に向けた動きの進展

そのほか、中近東地域は、パレスチナ問題、レバノン問題、アフガニスタン問題などを抱えています。

これらの問題のなかで、最も大きな動きがみられたのがパレスチナ問題です。1993年9月、イスラエル政府とパレスチナ解放機構(PLO)との間で、1967年の第3次中東戦争以来イスラエルによって占領されていたガザ地区・ジョルダン川西岸地域の一部で、パレスチナ人による暫定自治(先行自治)を実施するための合意がなされました。その後、1994年10月にジョルダン政府とイスラエル政府との間で平和条約が締結されるなど、この地域の和平へ向けた動きが進展しました。国際社会もこうした和平プロセスを支援するため、さまざまな努力をしています。

また、シリア、レバノンも中東和平の当事国であり、特にシリアとイスラエルとの和平協議は、今後のこの地域の和平に大きな影響を及ぼすとみられており、協議の進展が期待されています。

中近東地域に対するわが国の協力

中近東地域に対する日本の二国間協力の推移をみると、1979年以降、二国間協力の全体額に対して、ほぼ10%前後を占めています。1991年の対中近東二国間援助は、湾岸危機に際して周辺国への支援として供与された円借款の支出が進み、二国間援助全体の20.4%に相当する18億656万ドルとなり、過去最高水準額を記録しましたが、その後1992年には4.3%に減少しました。1995年は7億2100万ドルで6.8%となっています。

地域内で最も大きな援助受取国はエジプトであり、中近東地域への二国間協力全体の33.7%が供与されており、次いでジョルダン(22.5%)、シリア(17.0%)の順となっています。

また、中近東地域に対するJICA事業は、1995年の経費実績が139億円で全体の9.6%を占めています。

JICA事業の実績、重点項目

JICAは、地域内の国々が政治・経済・社会的にも多様であることから、環境配慮、資源の有効活用を共通の援助重点項目としながらも、各国の実情に応じてそれぞれ協力を行っています。

サウディ・アラビア、アラブ首長国連邦のような石油資源の豊かな国に対しては、石油依存のモノカルチャー経済からの脱却のための自助努力の支援(特に人材育成についての協力)を重点目標としています。シリアのような低中所得国に対しては、持続的成長を支える社会・経済基盤の整備・拡充のための支援を重点に、イエメンなど低所得国に対しては、保健・医療などBHNに配慮した協力に重

点を置いて協力を実施しています。

また、域内の南南協力を推進する観点からジョルダン(電力訓練ほか計3コース)、エジプト(看護教育ほか計6コース)を拠点とする第三国研修9コースを実施しています。

1995年9月には、村山総理(当時)は中東5カ国とパレスチナ(ガザ地区)を歴訪して、中東和平の進展に対する日本の積極的な姿勢を表明し、関係国から高い評価を得ています。このうち、パレスチナ支援関連では、パレスチナ暫定自治政府に対し、国際機関を通さない「直接支援」の開始が表明され、支援の本格化へ向け新たな段階を迎えつつあります。

1993年9月のイスラエル・パレスチナ間の合意以降、国際社会は両者の和平プロセスを支援する観点から、対パレスチナ支援に乗り出しており、日本も国連開発計画(UNDP)、国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)を通じ、94年度には71名、95年度には52名(このほかに本邦研修12名、エジプト、ジョルダンでの第三国研修40名)の研修員を受け入れました(1985年度以降の受入実績は約300名)。

また、日本は1992年の中東和平多国間協議において設置された「環境」「経済開発」「水資源」「軍備管理」「難民」の5つの作業部会のうち、環境部会の議長役、経済開発、水資源、難民部会の副議長役を務め、積極的な貢献を行ってきています。JICAも経済開発部会関連で、ジョルダンで「観光開発計画」の開発調査を実施、95年1月には「中小企業振興セミナー」を実施しました。

水資源部会関連では、水資源がきわめて貴重なこの地域にあって、ジョルダンで確認さ

れている膨大な量の地下汽水を淡水化して活用することを目的とした「地下汽水淡水化計画」の開発調査を1993年10月から実施しています。同じく水資源部会の協力として、1996年2月に「汽水淡水化技術・水資源管理セミナー」を実施しました。

環境部会関連では、95年度案件として無償資金協力「北部アカバ湾油汚染防止計画」を実施しました。

また、中近東地域に対する協力に関しては、DACの定める援助基準に関連する変更に伴い、次のような移行措置がとられます。1995年5月のDAC上級会合での援助「卒業」基準に関する議論を受けて、96年1月1日からクウェート、カタル、アラブ首長国連邦などが、援助対象国リスト中の「パートI」グループから「パートII」グループに移行することになりました。この移行に伴い、日本政府はクウェートなどに対する協力の移行措置として、今後3年間にわたって技術協力の規模を約3分の1ずつ漸減することにしています。

また、JICAでは、中東和平の当事者であるジョルダンに対し、国内の学識経験者を招へいし、国別援助検討会を設けて対ジョルダン援助のあり方について検討を行いました。また外務省は、1996年3月、同国に対する経済協力総合調査団を派遣しました。

今後の中近東地域への協力の課題としては、国家として完全な機能をいまだもたないパレスチナへの支援を具体的にどのように展開していくか、和平交渉の進展に伴うシリア、レバノン、ジョルダンなど周辺諸国への協力のあり方など、政策的な面について検討することが必要と考えられます。

シリア 障害者スポーツ振興に取り組む協力隊

.....スポーツ分野での技術協力

練習試合開始前にエール交換するプレーヤーたち



● ● スポーツ隊員の活躍目立つ

シリアへの青年海外協力隊派遣の歴史は古く、初代隊員は1970年に柔道、空手の指導のため、内務省中央警察学校に配属されています。始まりがスポーツ隊員だったこともあって、その後もシリアでは多くのスポーツ隊員が活躍、着実な協力成果をあげてきています。

これまでシリアへ派遣された青年海外協力隊員243名中スポーツ隊員は82名にもなり、職種も柔道、空手、体操、陸上、卓球、バレーボール、体育、バドミントン、バスケットボール、ハンドボール、レスリング、サッカー、水球、ボクシング、エアロビクス、テニス、新体操、水泳、体育医学など多岐にわたっています。

現在は8つの職種で隊員を派遣していますが、なかでも取り組みを強化しているのが障害者スポーツに対する協力。シリアには、戦争の影響(現在も準戦時下)やアラブの慣習による結婚形態(いとこ同士の結婚の比率が高い)などから、少なからぬ割合で身体的障害者、知的障害者がいると推測され

ます。

こうした障害者のスポーツ活動は、総合スポーツ連盟に属する障害者スポーツ協会が中心となって熱心に取り組んでいます。とはいえ、まだ社会基盤も十分に整備されているとはいえないなかで、こうした分野に多くの予算をとることも難しく、また、障害者スポーツについての十分な知識、経験のあるコーチも不足しています。

● ● 車椅子バスケットボールの普及を図る

このような背景のもと、JICAが障害者スポーツ隊員の派遣を開始したのが1990年。以来5名の隊員が首都ダマスカス(3名)、アレppo(1名)、ホムス(1名)で活動を展開してきました。これまで車椅子バスケットボールの普及・指導を中心に活動を行い、バスケットボール用車椅子も3期に分け75台を供与してきました。

活動の成果は大きく広がっており、1994年には日本で開催された身体障害者スポーツ指導者集団研修にシリア人コーチ1名が参加、1995年には「第1回全シリア

車椅子バスケットボール大会」を開催するところまでこぎつけました。

障害者スポーツのみならず、青年海外協力隊事業をはじめ一連のJICAの協力事業は、総合スポーツ連盟内でも高い評価を得て、連盟総裁も機会をとらえては日本の技術協力に対し感謝の意を表明しています。

今後も、シリアでの重点協力分野として、人造りにポイントを置いたスポーツ協力が展開されていくことでしょう。

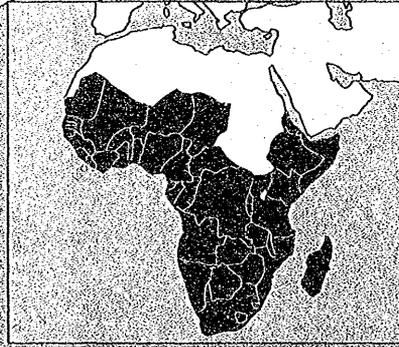
(JICAシリア事務所)

▼ スポーツ分野での技術協力

障害者スポーツの振興をめざす青年海外協力隊による活動。障害者にスポーツの喜びと楽しさを知ってもらいたい、スポーツのすばらしさを体験してもらいたい、という趣旨で行われている。車椅子バスケットボールをはじめ、数多くのスポーツ指導を行っている。

第4章

アフリカ地域



多くの困難に直面する社会・経済開発

アフリカ地域（サハラ以南アフリカ地域、ただしスーダンを除く）は、面積2178万km²の広大な地域で、46カ国の開発途上国と南アフリカ共和国から構成されています。気候は多様で、サハラ砂漠、カラハリ砂漠のような乾燥地帯や高温多湿な熱帯雨林地帯が比較的多くの部分を占めています。

アフリカ諸国の多くは1960年代に独立しましたが、植民地時代に当時の西欧列強の支配のもとで言語や習慣を共有していた部族が分断され、これが独立後の部族間抗争、国境紛争などを引き起こす大きな要因になったと考えられています。現在でもルワンダ、ブルンディ、ナイジェリアなどの国内紛争の発生背景には、これらの民族・部族問題があると考えられています。

アフリカ地域ではまた、多くの国が植民地時代の農業経営の影響で、特定の一次産品を

経済基盤とするモノカルチャー構造を受け継いでいます。このため、旱魃など自然環境の変化や国際市況の変動の影響が国家の財政基盤を揺るがしやすい脆弱な経済構造になっていることが問題点として指摘されています。

加えて、教育機会が限られたものであったため、国造りの担い手となる人的資源をほとんどもたないまま国家開発を余儀なくされるなど、独立後の社会・経済開発を進めるうえで、多くの困難と向き合ってきました。

世界のLLDC48カ国中32カ国が集中

多くの国が独立を果たした1960年代には、アフリカ諸国は、輸出向け一次産品の国際価格の安定など国際経済環境に恵まれ、先進国からの援助もあって、順調な成長を遂げました。その後、一次産品価格の下落、オイルショック、経済政策の失敗、不安定な政治基盤、さらに地域紛争・内戦もあって、現在は、先進国からの開発援助全体は増大してい

ガーナ 野口英世ゆかりの地でポリオの根絶めざす

第三国研修「ワクチン力価試験とポリオ診断技術」

● ●

2000年までにポリオの根絶を

野口記念医学研究所は、わが国の西アフリカ地域での医療協力の拠点として、1979年、ガーナの首都アクラ市にわが国の援助により建設されました。黄熱病研究のためガーナに渡り、志半ばにして病に倒れた野口英世博士にちなんで命名されたこの研究所では、各種の感染症(伝染病)の基礎研究を中心として、わが国の専門家による技術協力が継続的に行われています。

今日、黄熱病をはじめとする感染症は、ワクチンの開発により予防が可能となっています。しかし、途上国では医療体制の未整備、貧困などのため、まだまだこの恩恵にあずかれない多くの子どもたちがいます。このため、WHOやUNICEFは、「すべての子どもにワクチンを」のスローガンのもとに6種の感染症を対象とした予防接種拡大計画を推進しています。なかでもポリオ(小児マヒ)を2000年までに地球上から根絶する目標をたて、5歳以下の子どもにいつせいにワクチンを投与するNational Immunization Dayの運動などを世界中で展開しています。

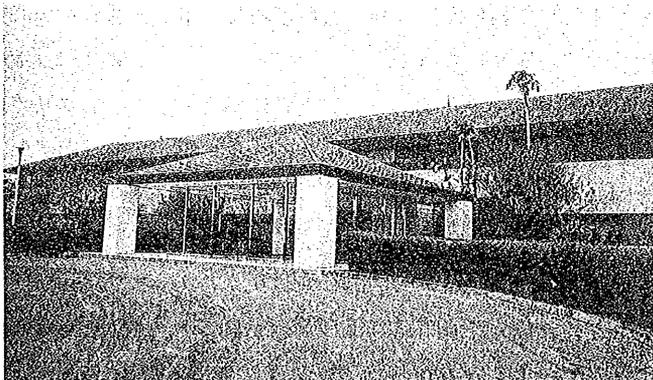
● ●

周辺国の医療従事者に第三国研修

JICAは、WHOのポリオ根絶計画を支援するとともにアフリカ地域の医療事情を改善するため、野口記念医学研究所を実施機関として、1991年から第三国研修コースを開始しました。

研修コースは、周辺国の医療従事者のポリオ診断技術の向上と各

ガーナ大学医学部の付属研究所として建設された野口記念医学研究所



種感染症のワクチンの能力(力価)測定手法の習得を目的としています。ポリオ、黄熱病、麻疹などの感染症は、有効なワクチンがあれば予防は十分に可能です。しかし、熱帯ではワクチンの保存状態が悪く、本来の効果が薄れてしまうことも少なくありません。このため、熱帯の途上国ではワクチンの力価試験が不可欠な技術のひとつとなっています。

第三国研修には、過去5年間で周辺の12カ国から合計60名に及ぶ研修員が参加しました。研修員は講義や実習以外にも、講師として派遣されたWHOや日本の専門家と2週間寝食をともにし、自国の現場で直面する問題について意見交換します。研修員は多くのことを学び、それを大きな財産としてそれぞれの国や職場に持ち帰ります。

● ●

WHOとのマルチ・バイ協力

この研修は、第三国研修としては最初のマルチ・バイ協力でしたが、WHOは講師の派遣、教材の提供にとどまらず、JICAが援助できない途上国からの研修員の参加

費用を負担するなど、マルチ・バイ協力ならではの長所が随所にもられました。

研修コースは当初の目的を達成して、1996年3月に開催された第5回目をもって終了しました。野口記念医学研究所にとって、他国から研修員を受け入れることは初めての経験でしたが、主体的にコース運営に取り組みました。研修に参加した研修員のひとりひとりが、祖国の野口英世としてポリオ撲滅のために活躍することが期待されます。

(JICAガーナ事務所)

▼

ワクチン力価試験とポリオ診断技術研修

WHOが推進する予防接種拡大計画、とりわけポリオ根絶計画推進のため、アフリカ地域のラボラトリー機能の強化を目標に、野口記念医学研究所で実施されている第三国研修。1991年11月から5年間の計画で実施された。

るものの、成長は停滞しています。1970年代には、所得と投資の水準を維持するため、多くの国が多額の対外借入を行いました。80年代以降の経済の停滞のためGNPは実質マイナス成長を記録し、対外債務は膨大な額となりました。90年代に入り、累積債務は70年代の20倍に増加しています。

DACの定める基準によると、世界に48カ国とされる後発開発途上国(LLDC)のうち、32カ国はアフリカにあるとされています。さらに、低所得国の基準でみると、全世界の15カ国中4カ国がこの地域に集中しており、アフリカでの社会・経済開発の難しさをうかがうことができます。

国際社会による自助努力への支援

現在、アフリカ諸国は政治的、経済的に大きな変革の時期にあります。

政治的には、かつては多くの国が国家としての統一性を維持する観点からカリスマ的指導者のもとで強固な中央集権的支配体制をとって来ました。しかし、ソ連邦の崩壊による東西冷戦構造の終焉に伴い、社会主義的一党独裁制から複数政党制への移行をはじめとする民主化の動きがみられるようになりました。

経済的には、多くの国の経済政策が破綻を来し、それまで導入していた社会主義的経済政策を放棄して、世界銀行、IMF主導の経済構造調整や経済自由化に取り組んでいます(経済構造調整は、緊縮財政とマネーサプライの抑制、公共料金や補助金の見直し、為替の切り下げと為替制度の統合、公的企業の民営化、行財政改革の実行などを内容としています)。こうしたアフリカ諸国の経済的困難に対

して、国際機関とDAC諸国は、国際開発協会(IDA)による「アフリカ基金」「サハラ以南アフリカ支援のための特別プログラム」(SPA)の設立、IMFによる「構造調整ファシリテーター」(SAF)などを実施して、各国の構造調整努力を中心とする自助努力を支援しています。
南アをはじめとする民主化の動きと国づくり

アフリカ地域での大きな動きのひとつとして、南アフリカ共和国におけるアパルトヘイト(人種隔離)政策の撤廃と、1994年4月の選挙で、アフリカ民族会議(ANC)のマンデラ議長が同国初の黒人大統領に選出されたことをあげることができます。南アフリカ共和国の国際社会への復帰は、同国が南部アフリカ地域で圧倒的な経済力をもつだけに、今後の南部アフリカで重要な意味をもっているといえます。

日本も、これまでアパルトヘイトの犠牲になってきた黒人の自立を支援する方針に基づき、1990年から、国連南部アフリカ教育訓練計画(UNETPSA)、国連南ア信託基金などの国連関係機関を通じた小規模無償資金協力、研修員受入を実施してきました。さらに、日本政府はアパルトヘイト政策撤廃後、新たな国づくりに取り組むマンデラ政権を支援するため、1994年7月、その後の2年間で、ODA約3億ドル(うち無償資金協力3000万ドル、技術協力2000万ドル、円借款2億5000万ドル)、日本輸出入銀行融資など約5億ドル、貿易保険など約5億ドル、計13億ドルからなる対南ア支援策を表明しました。

JICAもこの公約を具体化するため、プロジェクト確認調査団(1994年6月)や保健医療/上下水道・衛生分野のプロジェクト形成調査

南アフリカ共和国

理想と現実のはざままで模索する脱アパルトヘイトの道

マハリース水道給水区域拡張計画調査

④ ⑤

水道普及率、白人98%、黒人27%

南アフリカは、人種による不平等を固定化するアパルトヘイト政策を長く続けてきましたが、1994年4月に新しい暫定憲法が発効し、初めて黒人が参政権を得ることになりました。さらに同年5月マンデラ政権が発足し、全人種を統合した民主的な国家をつくることを目標に、多くの改革計画を進めています。

アパルトヘイト政策のもとでは、一部の特権階級が豊かな生活を享受する一方で、黒人に対しては、住宅、電気、衛生的な環境など生活上の基本的なニーズさえも重視されてきませんでした。

衛生的な水の供給もその例外ではありません。水道の普及率は、白人の98%という高率に対し、黒人はわずかに27%といわれています。衛生的な飲料水を得ることができない人口は、全人口の約40%にあたる1700万人とみられています。そのうちの99%以上が黒人です。

④ ⑥

黒人居住区の給水拡大めざして

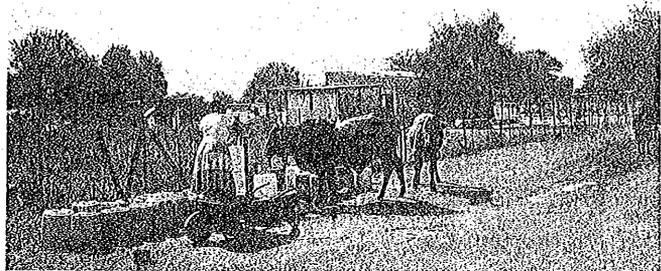
一部の人々が、近代的な浄水場で処理された衛生的な水を大量に使用している一方で、必要最低限の給水すら受けていない人々が数多く残されているという著しいアンバランスが、南アフリカの現実です。

このような状況を改善するため、南アフリカ政府は黒人居住区などへの給水区域拡大を目的とした水道事業の再編を計画しています。首都プレトリア北部で広域水道事業を担当しているマハリース水道

公社もその対象となっています。

JICAは、1995年からこのマハリース水道公社の給水区域を対象として、再編に伴う水道事業改善計画の策定に協力しています。この協力は、新生南アフリカで実

を徴収するという仕組みが存在していません。また、住民の間には飲料水は無料で供給されるべきだという意識があります。したがって、末端で給水を行う地方水委員会を組織したり、住民に水道



村の共同水栓。水圧が低いため水くみに時間がかかる

施する初めての開発調査です。

改善計画の策定にあたって特に大きな課題となっているのは、水道事業制度そのものの整備と、住民組織の形成です。

④ ⑦

水道事業主体の整理統合を図る

南アフリカの水道事業は、その複雑な歴史的経緯を反映して、中央政府のほか州政府、市、郡、黒人居住区、水道公社、地方水委員会など、数多くの主体が入り組んだものとなっています。中央政府は、これを整理統合して3つの段階に再編成しようとしています。歴史的背景や関係者の利害が複雑に絡み合い、理想と現実の間にまだ多くのギャップがあります。

さらに、多くの黒人居住区では、地方自治体が整っておらず、水道公社から水道用水の供給を受けても、それを住民に配水し、水道料

事業に対する正しい認識を広めたりしていく必要があります。

この開発調査では、地方組織の代表にも広く呼びかけてワークショップを行い、各層の意見を反映させるようにしています。また、パイロットプロジェクトとして住民の組織づくりを実際に行ってみて、その際の留意点や問題点を明らかにしていく予定です。

(JICA南アフリカ事務所)



マハリース水道給水区域拡張計画調査

開発調査。首都プレトリア北方のマハリース水道給水区域の黒人居住区への拡張に伴う組織、経営面の見直し、投資計画を骨子とするマスタープランを策定するもの。1995年11月から20カ月の計画で実施中。

団(1995年1月)を派遣して、黒人層のために貢献できる分野を中心に援助ニーズを的確に把握し、優良案件の発掘・形成に努めています。

このほか、アフリカ地域では南ア以外にもエチオピア、マラウイ、ウガンダ、マダガスカルなどで民主化に向けた成果がみられるほか、長く内戦状態にあったモザンビーク、アンゴラでも政府と反政府組織との間で和平協定が締結されるなど、各国で新たな国づくりが始まっています。

一方、ナイジェリアやザイールでは、民主化移行のプロセスで今なお問題を抱えているのが現状です。

政治的な不安定要素を抱えている国も多く、ルワンダでは依然として小規模ながら政府側と旧政権側の武力衝突が散発し、隣国のブルンディでも民族問題が大規模な武力衝突に発展することが危惧されています。このほか、リベリア、シエラ・レオーネなど政治的に不安定な国は多く、こういった不安定な要素が、先進国、開発途上国双方の社会・経済発展に向けた努力を妨げています。

アフリカ地域に対するわが国の協力

こうしたアフリカの現状に対し、日本は1993年10月に国連などと共同で「アフリカ開発会議」を開催し、アフリカの今後の開発のあり方について議論するとともに、アフリカの現状や支援の必要性に関する国際・国内世論の理解と支持を深めることに努力しています。この「アフリカ開発会議」で日本政府は、具体的な対サハラ以南アフリカ諸国への支援の一環として、地下水開発・水供給拡充のため、向こう3年内に2億5000万～3億ドルの

無償資金協力を行うことを表明しました。これを受けてJICAも開発調査や無償資金協力の枠組みによって積極的な協力を展開しており、ほぼ順調に公約目標を達成できるものと考えられています。

また、日本は「アフリカ開発会議」のフォローアップとして、1994年12月インドネシアで、国連、インドネシア政府との共催による「アジア・アフリカフォーラム」を開催したほか、95年7月にジンバブエで開催されたリージョナル・ワークショップへの参加などを通じて、アフリカ・アジア諸国との政策対話を推進しています。

アフリカ地域に対する二国間協力の推移

アフリカ地域に対する日本の二国間協力は、1989年には二国間援助総額の15.3%の10億4000万ドルに達し、90年は11.4%(7億9000万ドル)、92年は10.1%(8億6000万ドル)、93年は11.8%(9億7000万ドル)、94年は11.8%(11億4000万ドル)、95年は12.6%(13億3000万ドル)とシエラは二国間援助総額のおおむね10%で推移しています。

アフリカに対する援助の特徴は、全援助形態のなかでも無償資金協力の比重が他地域に比較して高いことです。全世界の平均が28.2%(1995年)であるのに対し、アフリカでは無償資金協力の割合が61.3%に達しています。また技術協力を加えると、贈与としての割合は援助全体の79.7%を占めることになります。

一方、円借款は、債務返済能力に問題のある国が続出したため対象国の拡大はみられず、ローカルコストやリカレントコスト負担の問題はあるものの、今後は無償資金協力の比重がますます高まるものと考えられます。

ザンビア 住民参加で給水・衛生環境の改善を進める

ルサカ市周辺地区給水計画

●● 迫られる衛生的な水の供給

ザンビアの首都ルサカは他のアフリカ諸国同様、流入人口の増加に頭を痛めています。ジョージ地区は、こうした流入者に多い低所得者層の家が密集する居住地区のひとつ。ここでは水道の給水量不足や断水の慢性化から、多くの住民が手掘りの浅井戸からくんだ非衛生的な水を使っているため、コレラが流行するなど、給水・衛生環境の早急な改善が必要とされてきました。

これに対し、わが国の無償資金協力「ルサカ市周辺地区給水計画」が1993年から開始されました。4期からなる全体の協力計画のうち、これまで1、2期分が実施され、給水施設や関連設備の建設が進んでいます。

しかし、清浄な水の安定供給の

ためには、設備だけでは不十分です。財政、技術両面での十分な運営・維持管理体制、地域住民の公衆衛生に関する知識の普及を欠いては問題の解決につながりません。

●● 地区水道の管理組織をつくる

そこで、従来、住民の間で水道の費用負担についての理解が乏しく、支払率が低かった実情から、水道料金の徴収をこの計画の最重要テーマのひとつとし、地区水道の運営・維持管理にあたる組織「ジョージ事業所」を新設して、施設建設と同時に体制づくりの支援も進めました。

事業所の責任者を務める水道公社の若手エンジニアも、日本で研修を受け、責任者として指導力を発揮しています。また建設工事着工前から、住民の啓蒙、組織化をねらいとする住民参加型の事業を

行い、給水開始時までに給水施設にかかわる住民組織として水委員会と、同じ公共水栓を共同で使用する住民たち(50～80世帯)によるその下部組織をつくり、草の根からの活動を展開しています。

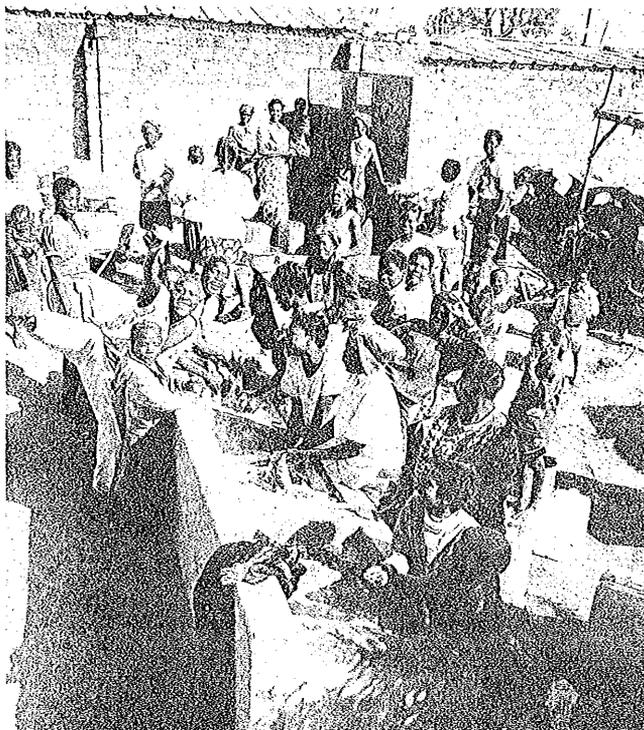
●● NGOとの連携で住民参加進める

この住民参加については、英国海外開発庁の協力も得て、住民組織の育成に多くの実績をもつNGO、Care Internationalとの連携が行われ、住民組織の人々がより効果的な活動ができるようセミナーやトレーニングが実施されています。

ジョージ地区の住民の間では、日本からの援助で水道ができたことが広く知られるようになり、給水地区を車で走ると、最近まで日本のことを知らなかったたたくさんの子どもたちが「ジャバニージ(日本人)！」と声をかけてきます。

地域住民の喜ぶようすは、たびたび地元新聞やテレビで紹介され、ザンビア側からは本計画第3期の早期実施のための日本からの協力が求められています。

(JICAザンビア事務所)



完成した水道に集まり洗濯する人々。にぎやかな声飛び交い、歓声がわく

ルサカ市周辺地区給水計画

無償資金協力。ルサカ市ジョージ地区を対象に簡易水道の建設、関連機材の供与を行うもの。1993年度に着手され、95年度までに第2期の工事が終了している。

地域内で最も大きな援助受取国は、1995年の実績ではケニアであり、アフリカ地域への二国間協力全体の14.9%が供与されています。次いでタンザニア(9.3%)、ガーナ(9.2%)の順となっています。

「アフリカの開発」の推進をめざして

アフリカに対する援助は、同地域の特殊性と多様性を考慮して、「アフリカの開発」をめざしていく必要があります。このような認識のもとで、JICAは学識経験者からなる「アフリカ援助研究会」を設置してわが国の対アフリカ援助の方向性を検討しました。1991年2月に発表された研究会の報告書は、開発基本計画策定への援助、地域協力促進のための援助、適正規模プロジェクトによる援助などの重要性を指摘し、さらに、一般的に重要分野として以下のような分野を提言しています。

- ①農村開発
- ②中小企業の育成
- ③輸出の多様化のための農産物および製品の開発
- ④商業流通システムの改善
- ⑤社会・経済インフラの整備
- ⑥人造り
- ⑦保健医療・人口
- ⑧自然環境の保全

また、JICAは一般的に情報が少ないとされるこれらアフリカの国々の開発ニーズを的確に把握して効果的な援助を実施するため、1993年、アフリカに関する学識経験者からなる「南部アフリカ援助研究会」を設置し、この地域の開発重点分野に沿った日本としての中長期的な取り組み方について提言をまとめました。

1994年にはガーナ、セネガルを対象に「国別援助検討会」を開設し、これらの国に対する今後の協力のあり方についても提言を行っています。

アフリカに対する援助の実施に際しては、特に無償資金協力と技術協力の連携、ローカルコスト負担の困難性、WIDに配慮することが肝要です。同時に、多くの国がIMF、世界銀行の主導により実施している経済構造調整は、公共セクターの機能低下、公務員の削減による失業者の増加、社会サービスの低下を招いています。これらは経済構造調整初期段階の一時的な現象としても、社会的弱者に対するしわ寄せが問題となっており、こうした社会的側面に留意した協力の実施に努める必要があります。

先進国、国際機関との連携を図る

また、アフリカ地域に限らず、これからの援助をより効果的、効率的なものとするため、先進国、国際機関と協調して援助を実施することがいっそう重要となってきています。

その例としてアフリカでは、日米の人口・エイズ分野に関する連携をあげることができます。これは、日米コモン・アジェンダへの取り組みの一環として実施されるもので、人口・エイズ分野に関するアフリカでの重点国にケニア、ガーナ、タンザニア、セネガルをあげ、特にケニア、ガーナで日米が連携していくことで合意し、JICAもケニアへの企画調査員の派遣などを通じて、具体的な連携の発掘・形成に努めています。

このほかJICAとCIDAや英国海外開発庁(ODA)との間では、相互の援助手法やノウハウを学び合い、さらにはアフリカ地域を対象

に今後の連携・協調の可能性を検討しています。特にCIDAとの間では、1995年3月、東京で南部アフリカセミナーを共同開催しました。そのフォローアップとして96年3月、ジンバブエでも南部アフリカセミナーを開催し、CIDAとの情報交換、連携の可能性の検討を進めています。

またODAとは、ケニアでの教育分野などで協調の可能性を検討しています。

さらに、アフリカ大陸には砂漠化の進行に脅かされている多数の国があります。これに対し、わが国は1994年に砂漠化防止条約を締結して、他の先進国とともに砂漠化対策に取り組む開発途上国を支援すること表明し、積極的な取り組みを行っています。JICAもこうした基本方針に沿い、先進国ドナー側と被援助国側との砂漠化対策の研究・協力調整を実施している「サヘル・クラブ」に1994年から企画調査員を2年間にわたって派遣しました。

こうした他の先進国や援助機関との協調は、アフリカ地域のように、わが国の援助経験、ノウハウの蓄積が比較的浅い地域にあっては特に有効と考えられることから、今後も積極的に協調を進めていくことが必要と考えられています(他の先進国や援助機関との協調については、第1部第2章の「他の援助機関、国際機関との連携」を参照)。